

令和6度 青梅市立第三中学校経営方針(概略)

青梅市立第三中学校 校長 高橋 章次

1 学校教育目標の実現に向けて

本校では「学ぶ 鍛える 思いやる」を教育目標に掲げ、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動(学校行事、学級会活動、生徒会活動)及び部活動等、教育活動全体でその実現を目指す。

2 学校経営方針(教育目標)達成に向けての教職員の基本的な姿勢

全ての教職員が、常に教育への高い志や理想をもち、学校経営の意欲をもって職務を行う。生徒に対しては人権への深い配慮を示し、教育者として豊かな感性で接する。また教育公務員として常に専門家としての力量を向上することに努め、同時にサービスの厳正に努める。組織としては、一人一人がそれぞれの専門性や長所を出し合い補い合って、組織力を向上させる。また、校務の効率化を図るなど働き方改革の推進を目指す。

生徒一人一人を大切にしたい指導を通して、自信をつけさせ、自立心を育む

3 学校経営の基本的な考えと取り組み(方策)

(1) 確かな学力の育成

- ① 朝学活前の5分間で全校朝読書を実施し、活字に親しむ時間を設ける。また、自学ノートやロイロノートを効果的に使い主体的に学習に取り組む力を養う。
- ② 各教科で家庭学習の定着を目指し、学習量を鑑みながら適切な課題を出していく。(自学ノート、ロイロノート、小テスト・コンテスト等の活用)
- ③ 全学年の英語・数学の授業で少人数・習熟度を考慮した授業を展開し個に応じた指導を充実させる。特に、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、発展的な学習の指導も充実させる。
- ④ 授業に参加できない生徒などを中心に放課後ステップアップを行い基礎的・基本的な学習内容の定着を促す。また、青梅市スタディアシスト(中3対象の学習指導、進路支援)やステップアップクラス(放課後学習)の参加を呼びかけていく。

(2) 生活指導の組織的な対応による規範意識の育成

いじめ、暴力を決して許さない指導とともに、深い生徒理解の上に立ち、「厳しく、温かい指導」を目指し、教育相談的手法も取り入れていく。また、規範意識を高め、社会の一員としての自覚をもつ生徒を育てる。カウンセラー2名による1年生の全員面談の実施により生徒理解に努める。特に年1回の交流面談の実施により、何かあったとき誰かに相談できる学校づくりを全校挙げて行う。

(3) 多様な体験や道徳授業による豊かな心とたくましい身体の育成

ボランティア活動や職場体験、その他多様な体験を重ねることで、自己有用感を高め、思いやりの心や勤労や責任を重んじる気持ちなど豊かな心を育成する。

(4) 夢を育て進路を実現するキャリア教育

全ての生徒に自分にある可能性に気付かせ、自己の将来を切り拓く力を身に付けさせる。

(5) 教育相談や特別支援教育体制・特別支援教室における個別支援の充実

不登校、問題行動の生徒、通常の学級における特別な支援の必要な生徒については、深い生徒理解の下に指導しなければならない。特に発達障害等の理解と指導の方法については、特別支援教育の研修を充実さ

せ学校全体の専門性を高める。

(7) 特別支援教室における個別の支援の充実

一人一人の生徒の実態や発達段階、課題等を十分把握し、個別の指導計画を作成する。個に応じた教材を使用して、コミュニケーション能力の育成や学習のアンバランスの改善など、将来の自立に向け一人一人の生徒のニーズに応じた指導を行う。

(8) 校内研修の充実および教員の専門性の向上

授業改善、生徒理解の研修、特別支援教育、新学習指導要領などの研修を通して、高め合う教員集団をつくる。

(9) 安心安全管理と施設の美化・環境整備

生徒の安全を第一に、常に危機管理に努める。また生徒の学習環境を整える。

(10) 部活動の充実

部活動は生徒の情操教育、精神の鍛錬、体力の向上、また学校生活の充実のために不可欠な活動であり、できるだけ学校全体で協力し運営する。また、可能な限り、地域行事にボランティアや演奏活動等に参加できるようにする。

(11) 小・中一貫教育の推進

小・中一貫教育における育てたい子ども像「夢をもって本気でやりぬく子」の理念を小・中学校の教職員で共通理解し実践する。三中学区の生徒を小・中の教員が共通理念のもと9年間で子どもを育て成長させることを目指す。

(12) 学校評価の充実

校内の自己評価(学校評価)、保護者の評価、生徒の授業評価、学校運営連絡協議会による学校関係者評価などの評価を実施し、その分析結果を活かし教育活動の改善を図る。

(13) 男女共同参画社会の実現

男女混合名簿の導入の趣旨等を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進する。

① 刷新した制服(標準服)の円滑な実施及び検証

② LGBTQ(性的マイノリティ)を理解し、道徳の授業や各教科で偏見、差別等内容に充分配慮し指導を行う。

(14) 適正な予算執行

市の財政状況が極めて厳しい状況の中で、予算については緊急性、生徒の安全確保に充分配慮し、また教育の質を落とすことなく、厳正で計画的な予算執行に努める。施設の破損の修理等は、生徒、教職員の修理を原則とし、状況によっては弁償させる。また、社会状況を鑑み、保護者負担軽減と私費会計の適正な編成・執行をする。

4 学校運営の基本姿勢

私たちは公立学校の教職員であり、生徒、保護者の期待に応え、また、地域の学校としての責任を果たすことが使命である。青梅市立第三中学校の全ての教育活動を通じて、生徒の健やかな成長と一人一人の進路実現を果たすために、慈愛を機軸に、誉めて、励まし、ときに叱り、生徒一人一人の良さや可能性を伸ばす教育を行う。